京都市告示第688号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。 令和5年3月13日

京都市長 門 川 大 作

1 道路の種類 府 道供用開始の期日 告示の日路線名及び道路の区域

路	線	名	区	間	旧新別	延	沖	敷地の	幅員
勧修寺今熊			山科区川田梅ケ谷町1番地の3地先				メートル 28. 50	5. 50 ~	メートル ~ 15.30
野紡	3		四个区/中国40°2020	新		28. 50	5. 50 ~	~ 19.40	

2 道路の種類 市 道 供用開始の期日 告示の日 路線名及び道路の区域

路	線	名	区	間	旧新別	延	長	敷地の幅員
			山科区西野山岩ケ谷町30番地の9地先				メートル	メートル
	山科川田緯		から		ш	14	0.10	$6.00 \sim 18.00$
6の1号線		線	同区川田梅ケ谷町29番地地先まで		新	14	0.10	0. 91

(建設局土木管理部道路明示課)